

除間伐推進と森林組合の対応について

鹿兒島県 伊集院農林事務所 田 畑 輝 雄

地域林業の振興発展は、その地域の特性を生かしながら地域の実態に応じた施策と執行体制が整備充実し、はじめて発展する。ここでは除間伐に対応する森林組合及び森林組合労務班の活動状況及び関連する考察を試みたので報告する。

1. 地域の概要

第1表は鹿兒島県肝付郡大根占町の民有林の林分構成表であるが、この表からすぎ、ひのきの面積のうち3齢級から6齢級の割合は、約60%に達しており、除間伐の推進は急を要する。一方町の林業振興計画によると、優良材を主体とした振興計画が作成されているが、優良材生産はおろか大部分が手遅れ林分である。この手遅れ林分を普通施業林分にすることが当面の大きな課題といえる。

この地区内における所有山林の零細性等、小規模林業経営の状況及び農家経済を支える農林業経営の実態からして育林作業の遅れはうなづけるが、しかしこれらの施業を協業及び共同で計画的に実行するための団地共同施業計画を作成実行をすすめているが、必ずしも計画的な実行がなされているとはいえない。この地区内林業の実態に対応する森林組合及びその労務班の活動状況を見ると第2表のとおりである。

また活動実績と地区内における民有林の労働需要量に対する労務班員の概要は第3表のとおりである。

これらの需要量と実績並びに労務班員の構成状況から絶対量（間伐を含まない）は不足しており、今後造林が漸減する方向にあるとしても除間伐等はさらに増大していく状況にあり、労働が必要に対応できる状態ではない。

なお、近い将来現在の間伐を通じて森林組合が主伐材の生産に本格的に取組む重要な時期にあること等の認識を深めながら間伐に対処しているが、その結果は、第5表のとおりである。

2. 除間伐の推進方法

(1) 町と森林組合が連携を密にし、担当推進地区を設定、幹線道路沿いの手遅れ林分を優先実施、特に採算性等を考慮しながら推進

(2) 既存の労務班を間伐を主体とする伐採班に編成、

各労務班員（10班）の技術の向上をはかるための講習会の開催、展示林の設置。

(3) 除間伐展示林の設置。

(4) 林研グループ及び指導林家の研修で模範林の設置を呼びかけ、地域全体への拡大を図る。

(5) 林業経営モデル団地を中心に座談会を行い、団地的な推進を図る。

(6) 小規模零細所有者及び林業に対する関心の薄い所有者に対しては、徹底的に指導林家を中心として夜間活動による座談会方式で自己及び共同による間伐を推進

(7) 重点地区では集落及び団地の道路沿いを中心に実行、展示効果と採算性を考慮しながら自己及び共同作業による間伐を推進。

(8) 間伐材は「森林組合間伐材買取り市場」を設置、森林組合による買取方式を実施。

3. 除間伐推進上の問題点

除間伐の進まない主な理由としては所有規模の零細性、林業に対する認識不足、森林組合の執行体制の不備等があげられるが、さらに町の行政施策、等に作業道の計画、開設及びこれに伴う助成策等除間伐に対する積極的な対応が足りない。

これらの問題点を整理すると次のとおりである。

(1) 重点地区を定め団地的に集落を対象として推進する場合、地区及び集落外の居住者がおり認識を高めるためにかなりの日時を要する。

(2) 零細所有者は現地講習等になかなか出席しない、したがって認識を高める機会が少ない。

(3) 展示林による波及効果を図っても必要性は感じているが、自主伐採ができない状況にあり、共同による間伐を進める必要がある。

(4) 森林組合の現在の労務班では少面積の除間伐に対応できない。

4. 対 策

(1) 地域及び集落外居住者に対しては、町及び森林組合の積極的な推進と個別訪問及び町広報紙や、チラシによる普及宣伝を図る。

(2) 「タバコ」「ダイコン」「キヌサヤ」等の園芸

を主体とする零細所有者に対しては、夜間による座談会等で認識を高め農閑期を利用した共同作業による間伐を推進する。

(3) 間伐材、集荷土場の箇所数を増やし三団地程度の重点集落地を選定、この地区における完全買取り方式を推進する。

(4) 間伐材の土場買取りによって零細所有者に意欲を高め、保育に対する認識を新にする。

(5) 土場買取りの拡大を図るとともに業者（木材、

製材）対策を講ずる。

5. む す び

地域によっては、団地的な集落間伐を採算性を考慮しながら道路沿いを主体に推進したため、作業道の要望が急増し起点付近における用地交渉は不要といった地域もある。除間伐に対する意識は日々に高まりつつある。さらにこの輪を拡げ、除間伐の着実な実行確保を図りたい。

第1表 大根占町民有林の樹種別林分構成表 (ha)

樹種	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	10以上	計	備 考
すぎ	254	324	262	284	370	118	66	44	39	39	42	1,842	
ひのき	104	184	37	35	16	1	2	1	2	2	6	390	
まつ	2	55	125	178	166	117	47	11	5	2	4	712	
広葉樹	44	58	165	219	180	149	80	57	16	3	7	978	
その他												183	竹林54・苗圃3 要入上林 126
計	404	621	589	716	732	385	195	113	62	46	59	4,105	

第2表 労務班の活動状況

事業別 年度別	新 植		下 刈		除伐枝打		その他保育		間 伐		主 伐	計	備 考
	事業量	延人数	事業量	延人数	事業量	延人数	事業量	延人数	事業量	延人数			
50	(10) 34 ha	2,244 人	(115) 321 ha	4,315 人	(40) 52 ha	1,812 人	(10) 23 ha	115 人	(88) 221 m ²	16 人	1,157 m ²		()書きは町有林で 内書きとする。
51	(13) 36 ha	2,303 人	(140) 538 ha	5,420 人	(20) 24 ha	780 人	(10) 24 ha	780 人	(88) 33 m ²	16 人	1,060 m ²		
52	(10) 31 ha	2,110 人	(135) 354 ha	5,014 人	(25) 40 ha	814 人	(10) 27 ha	135 人	(85) 170 m ²	145 人	1,643 m ²	8,244 人	
53	(10) 40 ha	2,750 人	(131) 400 ha	5,600 人	(35) 50 ha	1,150 人	(10) 39 ha	195 人	(80) 250 m ²	180 人	1,650 m ²	9,875 人	

第3表 民有林における労働需要量

事業別 年度別	新 植		下 刈		除伐枝打		その他保育		間伐	計	備 考
	事業量	延人数	事業量	延人数	事業量	延人数	事業量	延人数			
51	(10) 55 ha	2,200 人	(40) 450 ha	7,850 人	(20) 300 ha	4,500 人	(10) 100 ha	1,000 人	700 m ²		新植ha当り40人
52	(10) 50 ha	2,000 人	(135) 400 ha	6,700 人	(25) 300 ha	4,500 人	(10) 100 ha	1,000 人	650 m ²		下刈 〃 13~10人
53	(10) 60 ha	2,400 人	(131) 400 ha	6,700 人	(35) 300 ha	4,500 人	(10) 100 ha	1,000 人	600 m ²	14,600 人	除伐枝打15人 その他10人

第4表 労務班員の推移

年 度 区 分	48	49	50	51	52	53	備 考
	男	5	11	57	23	23	
女	7	9	39	14	24	30	〃 55歳
計	12	20	96	37	47	57	

第5表 除間伐の実行状況

年度別 施行者	51		52		53	
	除伐	間伐	除伐	間伐	除伐	間伐
	ha	ha	ha	ha	ha	ha
森林組合受託	24.00	12.00	40.00	14.00	50.00	25.00
自主伐採	20.00	23.00	56.00	35.00	50.00	130.00
計	44.00	35.00	96.00	49.00	100.00	155.00